

愛知県地域保健医療計画(素案)からの主な変更点について(試案検討時点)

医療計画目次			素案からの主な見直し点
大項目	中項目	小項目	
第1部 総論	第1章 計画の 基本理念	第1節 計画の背景、目的 第2節 計画の推進	
	第2章 地域の 概況	第1節 地勢及び交通	
		第2節 人口及び人口動態	
	第3章 地域医療構想の推進		
第2部 医療圏及 び基準病 床数等	第1章 医療圏		
	第2章 基準病床数		
	第3章 保健医 療施設等の概況	第1節 保健医療施設の状況	
		第2節 受療動向	・時点修正
第3部 医療提供 体制の整 備	第1章 保健医 療施設の整備目 標	第1節 2次3次医療の確保	
		第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方	
		第3節 地域医療支援病院の整備目標	・地域医療支援病院の一覧に追記 ・目標値を記載
		第4節 保健施設の基盤整備	
	第2章 機能を 考慮した医療提 供施設の整備目 標	第1節 がん対策	・【現状】に「口腔管理」、【課題】に医科歯科連携の充実を図る必要性を追記 ・用語を修正（化学療法を薬物療法に修正）
		第2節 脳卒中対策	・時点修正 ・【課題】に、摂食嚥下リハビリテーションを含む口腔衛生管理に関する内容を追記 ・目標値を記載
		第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	・時点修正 ・目標値を記載
		第4節 糖尿病対策	・時点修正 ・用語の解説を修正（HbA1cの記載をJDS値から国際標準であるNGSP値に変更） ・目標値を記載
		第5節 精神保健医療対策	・【課題】に、認知症に対応できる医師等の人材育成を更に進める必要があることを追記 ・【今後の方策】に、精神・身体合併症連携推進事業を引き続き実施し、救急医療機関と精神科病院の連携を図ること、精神科救急医療体制については、通報等に対する事務手続きの明確化や迅速化を図ることを追記 ・用語の解説を追記（精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、治療抵抗性統合失調症治療薬、mECT（修正型電気けいれん療法）、ピアサポート） ・認知症疾患医療センターの一覧を追加 ・目標値を記載
		第6節 移植医療対策	・目標値を記載
第7節 難治性の疾患対策		・時点修正 ・用語の解説を修正（難病の定義）	
第8節 感染症・結核対策			
1 感染症対策		・時点修正	
2 エイズ対策	・時点修正		
3 結核対策	・時点修正		
4 新型インフルエンザ対策	・時点修正		
5 肝炎対策			
第9節 歯科保健医療対策	・【今後の方策】に、在宅療養者及び障害者(児)に対する歯科医療従事者の人材育成の推進及び医療・介護の多職種との連携を推進し、口からおいしく安全に食べるための支援体制の整備に努める旨を追記 ・目標値を記載		
第3章 救急医療対策	・時点修正 ・【現状】に、小児救命救急センターに関する内容を追記 ・用語の解説を追記（テレトリアージ） ・【今後の方策】に、「大規模災害時におけるドクターヘリの運用体制構築に係る指針」への対応について、中部ブロック内で会議を行い、災害時における広域的な連携・協力体制の推進を図っていく旨を追記 ・目標値を記載		

医療計画目次			素案からの主な見直し点
大項目	中項目	小項目	
第3部 医療提供体制の整備	第4章 災害医療対策		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 ・【課題】に、病院の入院患者の転院搬送や受入体制を検討していく必要がある旨を追記 ・用語の解説欄を修正（災害派遣精神医療チーム）及び追記（リエゾン） ・目標値を記載
	第5章 周産期医療対策	第1節 周産期医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】に、NICUが満床となり受入が困難となる場合を追記 ・周産期母子医療センターの一覧を追加 ・目標値を記載
		第2節 母子保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状】【課題】に、乳幼児の虫歯に関する記載を追記 ・【今後の方策】に子どもの健全な口腔の育成・維持のため、食育を推進する旨を追記
	第6章 小児医療対策	第1節 小児医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正
		第2節 小児救急医療対策	<ul style="list-style-type: none"> ・【現状】に、小児救急電話相談事業に関して国が調査研究を実施していることを追記し、【課題】に、国の調査研究結果を踏まえ、小児救急電話相談事業の見直しを検討する必要がある旨を追記 ・目標値を記載
		第3節 小児がん対策	
	第7章 へき地保健医療対策		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 ・【現状】に、「へき地看護対策」及び「AEDによる早期除細動の実施」に関する内容を追記 ・【今後の方策】に、へき地医療拠点病院とへき地診療所との連携強化によるへき地医療を支える医師の育成についての検討、へき地医療拠点病院を中心とした総合医を養成するプログラムの作成、へき地医療後期研修システムに係る今後の取組等についての検討、へき地で医療・介護に従事する看護職員の確保に向けた取組の推進を追記 ・目標値を記載
	第8章 在宅医療対策		<ul style="list-style-type: none"> ・【課題】に、在宅療養支援診療所等の指標が全国を下回っており、在宅医療サービス提供の基盤となる資源を充実させることが必要であること、退院支援体制を強化するために、地域の実情を踏まえた共通ルール等の策定・運用が望まれること等を追記 ・【今後の方策】に、「退院支援を充実させるため、広域的な退院支援ルールの策定を進める」、「在宅患者急変時における後方支援病床の確保を進めること、在宅での看取りが可能な体制を確保するため、医療機関における適切な情報提供や相談体制のあり方、本人や家族の意思決定が困難な事例への対応方法など、人生の最終段階における医療提供体制に関する検討を進める」、「市町村が主体となり、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、介護支援専門員などの関係多職種がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を支援していく」を追記 ・目標値を記載
第9章 保健医療従事者の確保対策	1 医師、歯科医師、薬剤師		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 ・【現状】に、平成30年度から19の診療領域による新たな専門医制度が開始されることを追記 ・【課題】に、新たな専門医制度では、地域の医療関係者により構成される地域医療支援センター運営委員会における協議を踏まえ、医師の地域偏在及び診療科の偏在の拡大を招くことがないように努める必要があること、大学所在地の都道府県出身者が、臨床研修修了後、そのまま同じ都道府県で定着する割合が高いことから、地域枠による入学者は、原則として、地元出身者に限定することが必要なこと、地域枠制度の学生が卒業することで、地域で勤務する医師が増加していくため、大学医学部や大学病院と十分連携して、就業義務年限や勤務地、診療科などを定めた地域枠医師のキャリア形成プログラムを作成する必要があることを追記
	2 看護職員		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正 ・【現状】に、看護職員の継続教育に関する内容(認定看護師、特定行為研修)を追記 ・【課題】に、離職防止や再就業の促進及び訪問看護等の取組をより一層実施していく必要があること等を追記 ・【今後の方策】に、看護師等養成所の定期的な運営指導などにより、養成所の適正な運営の維持・向上及び新卒就業者数の確保に努めること、看護職員の離職防止・復職支援のため、病院内保育の充実、勤務環境の改善を支援すること、訪問看護職員については、「訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互研修」や「新人職員の同行研修」への支援など、資質向上の支援及び職員の確保をしていくことを追記
	3 理学療法士、作業療法士、その他		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正
第10章 その他医療を提供する体制の確保に関する必要な事項	第1節 病診連携等推進対策		<ul style="list-style-type: none"> ・時点修正
	第2節 高齢者保健医療福祉対策		<ul style="list-style-type: none"> ・【今後の方策】に、「高齢化の進展」や「病床の機能の分化と連携の推進」により増加していく、在宅医療や介護サービスの需要については、市町村等と連携し適切に対応していくこと、「認知症に理解の深いまちづくり」の実現をめざす「あいちオレンジタウン構想」の着実な推進を図ることを追記
	第3節 薬局の機能強化と推進対策		
	1 薬局の機能推進対策		
	2 医薬分業の推進対策		<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を記載
	第4節 保健医療情報システム		
	第5節 医療安全対策		
	第6節 血液確保対策		
全都道府県共通の現状把握指標一覧			<ul style="list-style-type: none"> ・国から送付された新指標データに基づき、新指標を追加